

様似町告示第27号

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり告示する。

令和8年3月30日

様似町長 荒木 輝明

令和8年度様似町成婚サポート事業実施に関するプロポーザル実施要領

1 業務名

令和8年度様似町成婚サポート事業実施業務

2 実施目的

結婚を望む町民に対し、町が契約する結婚相談所を利用する際の入会金等を助成することで、出会いの機会を提供することを目的とする。

3 実施内容等

- (1) 業務内容 令和8年度様似町成婚サポート事業実施業務仕様書のとおり
- (2) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 予定限度額 1,630,000円/1年
(消費税及び地方消費税を含む。)

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 様似町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成5年様似町要領第1号）に基づく指名停止の期間にない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき公正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- (4) 国税及び道税、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。
- (5) 他の地方公共団体において本件公募型プロポーザルに係る業務と同種の業務を受注した実績があること。
- (6) 本業務を仕様書に基づき令和8年6月1日より受付可能とすること。

5 スケジュール

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| (1) 募集開始日 | 令和8年4月1日(水) |
| (2) 質問書提出期間 | 令和8年4月1日(水)から 令和8年4月8日(水)まで |
| (3) 質問回答 | 令和8年4月10日(金)までに随時回答 |
| (4) 参加申込書及び 企画提案書提出期限 | 令和8年4月13日(月) |
| (5) 審査結果通知 | 令和8年4月20日(月)までに通知 |
| (6) 受入体制整備及び周知 | 令和8年5月29日(金)まで |
| (7) 事業開始日 | 令和8年6月1日(月)(予定) |

6 質問及び回答方法等

- | | |
|----------|--|
| (1) 質問内容 | 本実施要領及び仕様書の内容に不明な点がある場合は、次により任意様式で作成した質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は、回答が整いしだい速やかに行うものとする。 |
| (2) 受付期間 | 令和8年4月1日(水)午前8時45分から 令和8年4月8日(水)午後5時30分まで |
| (3) 提出方法 | 任意様式に必要事項を記入し、持参、郵送又は電子メールで提出すること。※電話及び口頭での質問には応じない。 |
| (4) 回答方法 | 郵送又は電子メールで回答する。また、公平性を確保する観点から、併せて様似町ホームページにも掲載する。 |

7 参加申込書及び企画提案書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、提出期限までに公募型プロポーザル参加申込書(様式第1号)及びプロポーザル方式企画提案書(様式第2号)のほか関係書類を提出するものとする。

- | | |
|----------|---|
| (1) 提出期限 | 令和8年4月13日(月) |
| (2) 提出方法 | 持参又は郵送 |
| (3) 提出場所 | 様似町役場企画調整課 |
| (4) 提出書類 | <参加申込書関係> ① 公募型プロポーザル参加申込書(様式第1号) ② 履歴事項全部証明書 ③ 印鑑証明書 ④ 納税証明書(提出直前3か月以内に発行したもの) ⑤ 暴力団排除に関する誓約書 ⑥ 決算書(財務諸表)の写し(直近2年度分) ※提出部数 各1部 <企画提案書> |

- ① プロポーザル方式企画提案書（様式第2号）
 - ② 見積書（任意様式）
 - ③ 主な業務実績、経歴
 - ④ その他有益可能性のある自由意見の資料など
- ※提出部数は正本1部、副本6部
 ※用紙はA4版を基本に作成すること。

8 審査、評価及び選定

- ① 企画提案書及び具体的な企画提案内容を記載した資料に基づく書類審査により、審査項目ごとの評価点数の合計点数により行う。
- ② 審査の結果、評価点数がもっとも高い提案者を最優秀提案者として選定する。総合評価点数が同点であった場合においては、審査会の協議によって最優秀提案者を決定する。
- ③ 選定結果は、参加者全てに通知する。
- ④ 選定結果に関する異議等は受け付けない。
- ⑤ 審査後、最優秀提案者が失格となった場合又は辞退をした場合は、審査結果が上位の次点提案者を繰上し、最優秀提案者とする場合がある。

9 審査及び評価の項目

審査及び評価の項目は、おおむね次のとおりとする。

| 評価項目 | 評価基準 | 指標 | 配点 |
|----------|-------------------|-------------------------------------|-----|
| 実績 | 業務の実績はどれくらいか | 国や地方公共団体等における実績数 | 20 |
| 業務の理解度 | 業務の総合的な内容 | 本業務の目的・方向性をふまえた提案内容 | 10 |
| 提案内容の的確性 | 業務の実施体制は妥当か | 実施フロー 個人情報管理体制 | 20 |
| | 利用者への提供サービス内容は妥当か | 利用開始1年以内の成婚率 利用者満足度 利用者サポート体制 | 30 |
| 追加提案 | 独自提案 | 上記以外で魅力のある提案 | 10 |
| 価格（費用） | 業務に要する見積金額の内訳根拠 | 参考見積書 | 10 |
| | 合計点 | | 100 |

1 0 契約手続き

最優秀提案をふまえた仕様書を作成し、最優秀提案者と協議のうえ契約を締結する。なお、最優秀提案者が提案した業務実施体制を満たす見込みがないと本町が判断した場合は、契約を締結しないことがある。

1 1 留意事項

- (1) 様似町情報公開条例（平成17年様似町条例第2号）に基づく開示請求があった場合はその対象とする。
- (2) 本プロポーザルに係る提案書等の作成、提出等に要する費用は、各事業者の負担とする。
- (3) 審査の結果、最優秀提案者として選定した者と、委託内容、委託金額、契約条件等について協議した上で、予算の範囲内で契約を締結する。
- (4) 提案書については、本実施要領に基づく受注者の選定以外の目的に使用することはない。
- (5) 通行止め・交通渋滞、公共交通機関の遅延・運休、郵便事故、電子メールにおいての通信事故等については、本町はいかなる責任も負わない。

1 2 事務担当課

様似町企画調整課（担当：企画係 岩山）

〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地

電話番号：0146-36-2122

F A X：0146-36-2662

メー ル：kikakutyouseika@samani.jp